別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	坂本　卓也
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	（ふりがな）　そんぽけあかぶしきがいしゃ ＳＯＭＰＯケア株式会社	
主たる事務所の所在地	〒　140-0002 東京都品川区東品川四丁目１２番８号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	03-6455-8560 / 03-5783-4170
	メールアドレス	-
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　鷲見　隆充	
設立年月日	1997年5月26日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表） 訪問介護,特定施設入居者生活介護 等	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）　そんぽのいえ ふせ そんぽの家　布施		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒　577-0056 大阪府東大阪市長堂三丁目20番11号		
主な利用交通手段	近鉄奈良線　布施駅下車　徒歩約8分（625m）		
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	06-6788-1165／06-6788-1164	
	ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/service/home/satsuki/H000431	
管理者（職名／氏名）	施設長　／　坂本　卓也		
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	2018年7月1日 （当初開設年月日 2012年4月1日）	／	

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	2012年4月1日 ～ 2042年3月31日							
	面積	568.4 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	2012年4月1日 ～ 2042年3月31日							
	延床面積	1,033.7 ㎡（うち有料老人ホーム部分 1,033.7 ㎡）							
	竣工日	2012年2月24日			用途区分	有料老人ホーム			
	耐火構造	耐火建築物 その他の場合：							
	構造	鉄骨造 その他の場合：							
	階数	4 階 （地上 4 階、地階 0 階）							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	39 戸	届出又は登録(指定)をした室数 39 室(39 室)						
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積(※)	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	×	10.95㎡	30	
	一般居室個室	○	○	×	×	×	11.68㎡	9	
	(※)面積表示について	トイレ・収納設備等を除く内法面積で表示している							
共用施設	共用トイレ	1 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ 0 ヶ所						
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ 1 ヶ所						
	共用浴室	4 ヶ所 ヶ所							
	共用浴室における介護浴槽	0 ヶ所 ヶ所				その他：			
	食堂	1 ヶ所	面積 107.9 ㎡	入居者や家族が利用できる調理設備	なし				
	機能訓練室	0 ヶ所	面積 ㎡						
	エレベーター	1 ヶ所							
	廊下幅	最大 1.8 m 最小 1.8 m （両手すり設置後の内法幅）							
	汚物処理室	4 ヶ所							
	緊急通報装置	居室 あり	トイレ あり	浴室 あり	脱衣室 あり				
		通報先 1F事務所	通報先から居室までの到着予定時間 3分						
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備 あり	火災通報設備 あり					
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数 2 回				

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		高齢者の尊厳を敬い、良質な住まいを提供します。
サービスの提供内容に関する特色		お一人お一人のお体の状況やお好みに合わせた食事を提供いたします。万一介護が必要となった場合でも、在宅サービスを利用し、自室での暮らしをそのまま継続していただけます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	ＳＯＭＰＯケアソリューションズ株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		(1)状況把握サービス：食事や外出時の機会を利用して、本人の安否確認を行う。突発的な事故、体調の急変などの緊急時には迅速な対応を行う。 (2)生活相談サービス：日常生活における入居者の心配事や悩みについて、職員が一般的対応や紹介が可能な範囲で相談に応じ、また、介護保険サービス、保険医療サービス又は食事サービスの紹介等を行う。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	なし	
	提供方法	１年に１回以上行う機会を設けます。 健康診断は実費となります。
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		１．事業者は、入居者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。 （1）虐待を防止するための職員に対する研修の定期的な実施 （2）入居者およびその家族からの苦情処理体制の整備 （3）成年後見制度の利用支援 （4）虐待防止に関する責任者として管理者を選定 （5）虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について、職員に周知徹底を図る （6）虐待の防止のための指針の整備 （7）その他虐待防止のために必要な措置 ２．事業者は、サービス提供中に、事業者の職員または養護者（入居者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、すみやかに、これを市区町村に通報するものとする。

身体的拘束	1　事業者は、各種サービスの提供に当たっては、入居者または他の入居者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為（以下「身体的拘束等」という）は行わない。ただし、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の３つの要件についてそれぞれ検討の上、入居者（入居者が意思表示をできない場合は身元保証人）または家族に説明、同意を得るものとする。 2　事業者は、前項の身体的拘束等の実施に当たっては、その様態および時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とする。なお、入居者、身元保証人もしくは家族の要求がある場合または監督機関の指示がある場合には、これを開示する。また、「緊急やむを得ない場合」に該当するかを常に観察・再検討し、要件に該当しなくなった場合には直ちに拘束を解除する。 3　事業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。 (1)　身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に1回以上開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底を図ること。 (2)　身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。 (3)　職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　そんぽけあ　ふせ　ほうもんかいご ＳＯＭＰＯケア　布施　訪問介護
主たる事務所の所在地	〒　577-0056 東大阪市長堂三丁目20番11号
事務者名	（ふりがな）　そんぽけあかぶしきがいしゃ ＳＯＭＰＯケア株式会社
併設内容	訪問介護、第１号訪問事業
事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	（ふりがな）
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	（ふりがな）
連携内容	

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人光誠会　天王寺記念クリニック	
	住所	大阪府大阪市天王寺区北河堀町7番21号	
	診療科目	内科、他	
	協力科目	内科、他	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	なし
	名称	医療法人社団交鐘会　あおぞら在宅診療所大阪はなてん	
	住所	大阪府大阪市鶴見区今津中1-10-19 大都ハイツ406	
	診療科目	内科、他	
	協力科目	内科、他	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	なし
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	なし		
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称	医療法人光誠会　ひかりデンタルクリニック	
	住所	大阪府大阪市生野区新今里6-16-11	
	協力内容	訪問診療	
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	満65歳以上の健康な方から、介護の必要な方までご入居可能。 反社会的勢力に該当しない方。		
契約の解除の内容	入居者は、事業者に対して、事業者の定める書面をもって、少なくとも解除日の３０日前に申し入れを行うことにより、本契約を解除することができる。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居契約書第35条
	解約予告期間		相当の期間
入居者からの解約予告期間	1　ヶ月		
体験入居	あり	内容	空き室がある場合のみ7日間可能。 1泊3食付11,000円（税込）
入居定員	39　人		
その他	-		

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	生活相談員
生活相談員	8	1	7	管理者
直接処遇職員	0	0	0	
介護職員	0	0	0	
看護職員	0	0	0	
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	0	0	0	
調理員	0	0	0	
事務員	0	0	0	
その他職員	0	0	0	

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	0	0	0	
介護職員初任者研修修了者	0	0	0	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	0	0	0	
理学療法士	0	0	0	
作業療法士	0	0	0	
言語聴覚士	0	0	0	
柔道整復士	0	0	0	
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	

（夜勤を行う看護･介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　16　時～　10　時)		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	人	人
生活相談員	1　人	0　人
	人	人

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務		あり　生活相談員	
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称	介護福祉士

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度１年間の退職者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員の人数 業務に従事した経験年数に応じた	１年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	１年以上３年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	３年以上５年未満	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	５年以上１０年未満	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	１０年以上	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0

備考	
従業者の健康診断の実施状況	あり

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		なし	
		内容：	
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、改訂する場合がある。	
	手続き	運営懇談会を開催し、同意の上で定めるものとする。	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	－	－
		年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
		床面積	10.95㎡	10.95㎡
		トイレ	あり	あり
		洗面	あり	あり
		浴室	なし	なし
		台所	なし	なし
		収納	なし	なし
入居時点で必要な費用			－	－
月額費用の合計			158,714円 （税込）	153,714円 （税込）
家賃			59,000円（非課税）	54,000円（非課税）
（介護保険外※）サービス費用	食費		50,544円 （税込）	50,544円 （税込）
	管理費		38,170円 （税込）	38,170円 （税込）
	水光熱費		11,000円 （税込）	11,000円 （税込）

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）　　※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添３及び４のとおりです。

（利用料金の算定根拠等）

家賃	払地代家賃額、修繕費、管理事務費等を考慮し、近隣の同業種の家賃額も勘案して設定	
敷金	家賃の　　－　　ヶ月分	
	解約時の対応	
前払金	－	
食費	50,544円（税込）（1人あたり/30日の場合） 食費に含まれるサービス：献立、栄養管理、調理配膳、食事サービス全般等。外泊、入院等で不在の場合、5日前までに申し出た場合に限り、不在日数に応じて食材費（朝・昼・夕のいずれか摂れば請求）を返金する。ただし、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に限り、当日欠食分より食材費を返金します。 食材費：1,226円［朝食312円、昼食412円、夕食502円］（税抜） 厨房管理費：1ヵ月　10,000円（税抜） ※軽減税率の適用条件は契約書表題部参照 また、税込価格は、1か月間の税抜価格を合計した後に消費税を乗算して算出します。	
管理費	施設職員人件費、共用部分の水道光熱費、消耗品費、施設維持管理費	
状況把握及び生活相談サービス費	管理費内	
水光熱費	居室の光水熱費	
	【原状回復のための費用の算定方法】 　ご入居者は、居室を明け渡すときに「入居契約書に定める原状回復規程」に従い、改装及び設備に付加した部分を原状に復するものとし、その費用負担については事業者と協議の上決定するものとします。また、特約条項として、退去時の清掃に関しご入居者は「入居契約書別表２」に従い清掃をするものとします。なお、この清掃を事業者に定額費用17,600円（税込）で委託できるものとします。	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	0 人
	６５歳以上７５歳未満	2 人
	７５歳以上８５歳未満	9 人
	８５歳以上	26 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	1 人
	要介護１	12 人
	要介護２	13 人
	要介護３	3 人
	要介護４	7 人
	要介護５	1 人
入居期間別	６か月未満	4 人
	６か月以上１年未満	1 人
	１年以上５年未満	20 人
	５年以上１０年未満	10 人
	１０年以上	2 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 ／ 人
入居者数		37 人

（入居者の属性）

性別	男性	11 人	女性	26 人	
男女比率	男性	29.7 %	女性	70.3 %	
入居率	94.8 %	平均年齢	86.9 歳	平均介護度	2.17

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	3人
	死亡者	3人
	その他	4人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		（解約事由の例） –
	入居者側の申し出	7人
		（解約事由の例） 医療機関への入院等

８ 苦情･事故等に関する体制

（利用者からの苦情･虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		ＳＯＭＰＯケア株式会社　お客様相談窓口
電話番号　／　ＦＡＸ		0120-65-1192　　／
対応している時間	平日	9:00～18:00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝日、年末年始は定休日です。この際は事業所にご連絡ください。
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号　／　ＦＡＸ		06－4309－3317　　／06－4309－3848
対応している時間	平日	09：00～17：30
定休日		土日祝日、年末年始
窓口の名称（虐待の場合）		東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号　／　ＦＡＸ		06－4309－3013　　／06－4309－3814
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝日、年末年始

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン株式会社
	加入内容	福祉事業者賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		意見箱の設置	
			実施日		随時
			結果の開示	あり	
				開示の方法	当事者に回答
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合			
			実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10その他

<table>
<tr><td>運営懇談会</td><td>あり</td><td colspan="3">ありの場合
開催頻度：年　1　回
構成員：入居者、家族、施設長、生活相談員、民生委員等
なしの場合の代替措置の内容：</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">担当者の配置</td></tr>
<tr><td rowspan="4">身体的拘束等廃止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと
ありの場合：あり：身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画の策定状況等</td><td>あり</td><td colspan="3">感染症に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">災害に関する業務継続計画（BCP）</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">職員に対する周知の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な訓練の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な業務継続計画の見直し</td></tr>
<tr><td>提携ホームへの移行</td><td>なし</td><td colspan="3">ありの場合の提携ホーム名：</td></tr>
<tr><td>個人情報の保護</td><td colspan="4">利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守し適切な取扱いに努めるものとする。
また、事業者が得た利用者及びその家族の個人情報については、事業者での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については必要に応じて利用者又はその家族の了解を得るものとする。
従業者は、業務上知りえた入居者及びその家族の秘密を保持する。
従業者であった者に業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるべき旨を、従業者との雇用契約の内容とする。</td></tr>
<tr><td>緊急時等における対応方法</td><td colspan="4">事故・災害及び入居者の急病・負傷、その他緊急事態が生じたときは、速やかに入居者の家族等及び関係機関(主治医又は協力医療機関等)と連絡をとり、適切な処置を講じる。
生活支援サービスの提供より事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じる。
入居者に対する生活支援サービスの提供に際して、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行う。</td></tr>
</table>

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり		
合致しない事項がある場合の内容	一般居室面積が13㎡以下である		
「8．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明	居室が狭いと感じられる方に対しては、個別対応及び工夫を講じるものとする。また居室面積は老朽化等に伴う建替え時に指針に沿った改善計画を立てるものとする旨を、入居契約時に説明。		
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）

別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	事業所一覧参照	
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	事業所一覧参照	
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	事業所一覧参照	
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		
＜指定第1号事業＞			
訪問型介護予防サービス	あり	事業所一覧参照	
訪問型生活援助サービス	あり	事業所一覧参照	
通所型介護予防サービス	なし		
通所型短時間サービス	なし		

事　業　所　一　覧

サービス	事業所番号	所在地
（介護予防）特定施設入居者生活介護	2 7 7 5 0 0 2 7 7 3 そんぽの家　東大阪日下	〒579-8003 大阪府東大阪市日下町五丁目4番31号
（介護予防）特定施設入居者生活介護	2 7 7 5 0 0 4 4 2 3 そんぽの家　鶴見徳庵	〒577-0002 大阪府東大阪市稲田上町二丁目2番53号
（介護予防）特定施設入居者生活介護	2 7 7 5 0 0 4 7 3 8 そんぽの家　新石切	〒579-8015 大阪府東大阪市北石切町6番25号
訪問介護 訪問型介護予防サービス 訪問型生活援助サービス	2 7 7 5 0 1 4 2 2 4 ＳＯＭＰＯケア　布施　訪問介護	〒577-0056 大阪府東大阪市長堂三丁目20番11号

（別添2）有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	あり	実費	
	入浴（一般浴）　介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	あり	110円（税込）/5分	著しい体調不良にて食堂での食事が難しい場合
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	年1回案内を実施
	健康相談	あり	月額費に含む	生活相談員で対応可能な範囲を必要に応じて実施
	生活指導・栄養指導	あり	月額費に含む	生活相談員で対応可能な範囲を必要に応じて実施
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。
※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。